



精神科看護管理ニュース

Vol. **45**

発行 日本精神科看護協会

2019/10/03

1 令和2年度看護関係予算に関する要望書を提出いたしました

令和元年8月29日、自民党厚生労働部会看護問題小委員会（委員長：田村憲久）に日精看から吉川隆博会長、草地仁史業務執行理事が出席し、令和2年度看護関係予算に関する要望書を提出しました。

日精看では平成29年2月に示された、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けて、精神障がい者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保するための人材育成と精神医療に従事する看護者等の資質向上に係る以下2点について要望しました。

①地域と精神科医療をつなぐ地域包括ケアシステムの推進について

平成26年の「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策と今後の方向性」の取りまとめを踏まえて、長期入院患者の地域移行を促進するための研修会が多くの都道府県で開催されています。その参加者は地域移行支援に従事する福祉職が多く、医療職の参加が少ない状況です。しかし、実際に長期入院患者の健康回復と増進に努め、患者の不安を軽減しながら地域移行を進めるのは看護職です。そこで、患者のケアや相談支援を担う人材育成の強化に向けた看護職の教育体制整備を推進していくための予算確保を強く要望いたします。

②精神疾患に関する正しい理解の深化と、再発・再入院を防ぐための取り組みについて

精神障がい者が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすために、また地域住民が精神疾患になっても安心して暮らすことができる地域づくりを進めるためには、地域における「自助」、「互助」の力を育て、高め、地域の力を再構築することが重要だと考えています。そのためには、地域住民の精神疾患に関する正しい理解を深めるとともに、ボランティア団体や当事者活動の育成・支援に関する継続的な取り組みが可能となるような制度および予算措置を要望いたします。

要望書は日精看ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載しています。

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

2

令和2年度厚生労働省予算概算要求の概要が公表されました

厚生労働省の概算要求額は、一般会計総額32兆6234億円で昨年予算よりも6593億円増額（＋2.1%増）となり、高齢化による社会保障費の増加を見込んだものとなりました。その中で年金・医療等にかかる経費として30兆5269億円（前年比 5353億円増）を要求しています。

「看護関係予算」と「精神障害者施策の推進」の概算要求における、拡充・新規項目は以下の通りです。なお、（ ）内は前年度予算額です。

1) 看護職員関係予算

○医療従事者働き方改革の推進

【一部新規】特定行為に係る看護師の研修制度の推進（一部推進枠）6.6億円（5.6億円）

【新規】医師事務作業補助者・看護補助者の確保・活用支援（推進枠）91百万円

○質が高く効率的な医療提供体制の確保

【拡充】在宅医療の推進 28百万円（27百万円）

【拡充】人生の最終段階における医療・ケアの体制整備（一部推進枠）1.3億円（1.2億円）

○「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など

【一部新規】多様な保育の充実80億円（89億円）

2) 精神障害者施策の推進

○障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進

【拡充】障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供 2,596億円（2,460億円）

【一部新規】医療的ケア児への支援の拡充（一部推進枠）6.4億円（4.5億円）

○障害者の就労促進

【拡充】公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の強化 5.1億円（3.4億円）

【拡充】中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化 135億円（135億円）

【拡充】精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化 37億円（34億円）

○地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進

【一部新規】精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進（一部推進枠）10億円（5.7億円）

【拡充】精神科救急医療体制の整備（推進枠）17億円（17億円）

【拡充】心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など 192億円（190億円）

※令和2年度厚生労働省予算概算要求の詳細は、厚生労働省ホームページからご覧いただけます。

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20syokan/>

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034